

石油と無理強い

ベネズエラは脅迫劇を再開する①

イヴロー・ロイド・グリフィス

(ニュースアメリカズ 2023年10月3日)

[Venezuela's Intimidation Playbook: Oil and Bullyism Unveiled - Part 1 - Guyana News \(newsamericasnow.com\)](#)

ベネズエラのガイアナに対する最近の脅迫行為は、"plus ça change plus c'est la même chose" (物事は変われば変わるほど変わらない) ということわざを思い起こさせる。なぜそうなのか。世界最大の石油埋蔵量を誇る南米の共和国が、近所のいじめっ子になることを厭わないことを示したのは、最近の威嚇活動が初めてでも、2度目でも、3度目でもない。実際、彼らが編み出した威嚇の手口は、1960年代後半にまでさかのぼる。

2部構成の本稿では、関連する4つの質問を取り上げる。ベネズエラによる最新の威嚇行為とはいったい何なのか。この筋書きは何を明らかにしたのか。以前の脚本にはどのようなものがあったのか。最後に、ベネズエラは威嚇を止めることができるのか。第一部では最初の2つの疑問を扱い、第2部では3番目と4番目の疑問について検証する。

最新のいじめの手口

ベネズエラによる最新の威嚇の企てには2つの側面がある。前者は9月19日に外務省が発表した声明で、傲慢さと好戦性を孕んでいる。声明はこう宣言している。「ベネズエラ・ボリバル共和国は、ガイアナ協同共和国政府が現在行

っている違法な石油鉱区の入札を強く拒否する。それは両国間の国境未定海域に設けることを意図したものである」。

マドゥロ大統領が承認したこのコミュニケは傲慢の限界をさらに押し広げ、「ガイアナ政府はこれらの海域に対する主権的権利を有しておらず、その結果、ベネズエラとの協定を通じて実行されない限り、その範囲内でのいかなる行動も国際法に違反する」と主張した。

さらに、ベネズエラは「ガイアナが当該海域に付与する、付与した、あるいは付与しようとするいかなる不法かつ恣意的な利権も容認できず、その主権的権利を侵害するものであることを改めて表明し、これらの行為は、第三者がこのプロセスに参加するいかなる種類の権利も発生させないことを警告する」と主張した。

当然のことながら、こうしたベネズエラの姿勢は、ガイアナによる迅速かつ断固とした拒否を呼び起こした。米州機構（OAS）、米国、カリコム（カリブ共同体）、英連邦事務局もベネズエラの立場を非難した。

しかし、ベネズエラ当局はさらに踏み込む必要があると考えた。コミュニケが発表された2日後、ベネズエラの国民議会は、「重要な領土問題であるエセキボ地域に対するベネズエラの主張について、ベネズエラ国民が意見を表明できるようにする」ことを目的とした「国民投票」の実施を決議した。ホルヘ・ロドリゲス国民議会議長は、国民投票はベネズエラ国民にとって、「国家領土の一体性を侵害しようとする試みに直面して、エセキボを守るという決意を示し、改めて表明する」機会になると主張した。

興味深いことに、この立法措置は、9月19日のコミュニケに対する米国の強い反応に応えたものでもある。実際、ベネズエラのイバン・ジル外相は9月23日の国連総会での演説でこう説明している：「2日前、ベネズエラの国民議会は全会一致で、天然資源をめぐる戦争に私たちを導こうとするアメリカ帝国の侵略に対し、私たちの領土主権の防衛を批准するため、国民に協議による国民投票を呼びかけることを決定した」。ベネズエラ政府の2つの部門によるこの行動を促したのは何なのか。

最新の動きは何を明らかにしたのか

ベネズエラによるこれらの威嚇行為は、ガイアナが石油大国の回廊に沿って進めている最近の措置、ガイアナによる初の油田競売の落札者発表をきっかけに始まった。史上初の石油入札は9月12日に終了した。14鉱区（浅海11鉱区、深海3鉱区）のうち8鉱区に6つの企業グループから入札があった。

入札には、世界各国から個人企業や合併企業が参加した。Total Energies EP Guyana B.V、Qatar Energy International E&P LLC、Petronas E&P Overseas Ventures SDN BHD（マレーシア）、Delcorp Inc - Guyana、Watad Energy、Arabian Drillers（サウジアラビア）、Exxon Mobil Guyana Limited、HESS New Ventures Exploration Limited、CNOOC Petroleum Guyana Limited、Liberty Petroleum Corporation（米国）、Cybele Energy Limited（ガーナ）、Sispro Inc.（ガイアナ）、そして最後に、モンテゴ・エナジーSA（ロンドン）とのジョイント・ベンチャーであるインターナショナル・グループ・インベストメント社（ガイアナ）である。

入札の結果発表は、ガイアナにおける石油開発の新たな一歩となった。今年9月、デオダット・インダール石油相は、石油生産量が今年末までに日量60万バレルに達し、7隻のFloating Production Storage and Offloading (FPSO) 船により、2027年末には日量130万バレルに達する見込みであることを明らかにした。ベネズエラは、この進展と予測を、画期的でとてつもなく有利なものだと認識している。1975年、石油とガスに恵まれたトリニダード・トバゴの首相だった故エリック・ウィリアムズ博士が、与党人民国民運動の大会で初めて公に暴露した拡張主義的衝動によって、ベネズエラはガイアナの74パーセントに相当する資源豊富なエセキボ地域へのキャンペーンを続けざるを得ないのだ。

しかし、この最近の威嚇行為は、分厚い脅迫劇の脚本から生まれたものであり、1899年の仲裁裁定124周年（10月3日）の前夜である。今回は、この脚本のいくつかの項目を検証し、ベネズエラがより小さく弱い隣国への威嚇をやめさせることができるかどうかを考えてみたい。

ベネズエラは脅迫劇を再開する②

イヴロー・ロイド・グリフィス

(ニュースアメリカズ 2023 年 10 月 16 日)

[Guyana Oil And Gas - Oil And Bullyism: Venezuela Opens The Intimidation Playbook Again: Part 2 \(newsamericasnow.com\)](https://www.newsamericasnow.com/guyana-oil-and-gas-oil-and-bullyism-venezuela-opens-the-intimidation-playbook-again-part-2)

ベネズエラによるガイアナへの脅迫行為を見て、第一部では、2つの疑問を検討した。第一に、最新の威嚇の企てとは一体何なのか。第二に、それはなぜなのか。第2部の本稿では、もう2つの重要な疑問に注目する。以前の脚本はどのようなものだったのか。そしてベネズエラは威嚇行為を止めることができるのか。

以前の脅迫行為の追求

この武勇伝の背景を思い起こすことは重要だ。ガイアナは、1899年の仲裁判定の有効性に関する論争を、何十年にもわたって続けたが、紛争を解決できなかった。そのため2018年に国際司法裁判所（ICJ）に付託した。ICJの規則に従えば、この問題を審理する管轄権があるかどうかをまず検討する必要があった。2020年12月、国際司法裁判所は、この紛争に裁定を下す管轄権があると判断し、2021年3月、ガイアナにたいして2022年3月8日までにメモリアル（準備書面）を提出するよう命じた。ベネズエラには、2023年3月8日までに反訴状を提出することが認められ、2024年3月までに本案に関する決定が下されることになっていた。

しかし、ベネズエラは2022年6月、反訴状を作成しないで、ガイアナの申立ての受理について予備的異議申し立てを行った。ICJの規則により、実質的な手続きの進行は一時停止され、ガイアナは2022年10月7日までに異議に対

する反論を提出することになった。その後、同裁判所は2022年11月にこの問題に関する審理を行った。ベネズエラは基本的に、英国は1899年の仲裁判断の当事者であるため、本件の不可欠な第三者であり、裁判所はその同意なしに本件を裁くことはできないと主張した。ICJはベネズエラの予備的異議を退け、ガイアナの請求の本案について判決できることを再度確認した。こうして、裁判の軌跡は修正されつつも元に戻った。

ガイアナは、2018年3月に司法手続きを開始した際に裁判所に提出した書類の中で、ベネズエラが国内外の投資家に許可した経済事業を思いとどまらせ、阻止するために行動を起こしたり、脅したりしたいくつかの事例について説明し、脅迫劇の重要な項目を暴露した。例えば、1968年6月、ベネズエラはロンドン・タイムズ紙に通告を載せ、「ガイアナ政府がエセキボ川の西に広がる領土に対して付与した、または付与する予定の利権」に対して強く異議を唱え、警告を発した。翌月、ラウル・レオニ大統領は、エセキボ川西方の陸地と隣接する領海に対するベネズエラの主権を主張する政令を発布した。

数年後の1981年6月、ベネズエラは世界銀行によるエセキボ川支流のマザルニ川での水力発電プロジェクトへの融資検討に異議を唱えた。数年後の2000年7月、ベネズエラは中華人民共和国（との交渉）に介入し、ガイアナが中国企業の吉林実業有限公司に林業利権を発行することに異議を唱えた。2013年8月、ベネズエラ海軍は、アナダルコ石油公社のためにガイアナのエセキボ沿岸沖で地震調査活動を行っていたRVテクニク・ペルダナ調査船を押収した。同船と乗組員はベネズエラで逮捕・拘留された。その結果、同社によるガイアナ海域での今後の探査活動はすべて中止された。

威嚇は続き、2014年4月にはガイアナとブラジルが計画していた水力発電プロジェクトに異議を唱え、2015年7月にはマドゥロ大統領が1899年の裁定で定められた境界線とエスキボ川河口の間のガイアナ沿岸全域の主権を主張し、その沿岸に隣接する200海里を超える距離までのすべての海域の排他的管轄権を主張する政令を出した。

ガイアナや世界中の支持国・団体が異議を唱えたこの動きに満足せず、マドゥーロ政権は翌月、ガイアナ地質鉱山委員会が発行した採掘権にも異議を唱えた。ICJに報告された脅迫の最後の例として、2018年2月、ベネズエラは、エスキボ川の河口付近の海域でエクソンモービルに石油ライセンスを発行することに異議を唱え、ガイアナとエクソンモービルがガイアナのライセンスに基づいて行動を起こさないよう警告した。

ベネズエラはガイアナに対し、この問題に関して二国間で政治的な取り決めを行うよう求めるとともに、他のラテンアメリカ諸国に対しても、エスキボ諸島の領有権を「売り込む」ために外交的な働きかけを行っている。2023年9月28日、マドゥーロ大統領はソーシャルネットワークXを使って次のように投稿した。「私はベネズエラの外交チームに、エスキボ領をめぐる紛争における我々の歴史的権利を証明する正確な文書をカリブ海諸国の政府に提示するよう命じた」。このように、ベネズエラは、ガイアナの外交の第一線にまで外交キャンペーンを拡大し、特に東カリブ海諸国にたいし、ペトロ・カリベの石油取引復活の可能性についての同情を買おうとしている。

つまり、「脅迫の手引書」が再び開かれたのだ。全面的な意図には遠くおよばないものの、エスキボ領の大きさと富を考えると、ガイアナの経済発展は全般的に妨げられ、特に石油（開）の追求が妨げられている。しかし、ベネズエラの指導者たちは、この60年間、見当違いの愛国心追求に没頭してきた。

ベネズエラの威嚇をやめさせることができるのか？

この問いに対する答えは、国内外の情勢と要因に左右される。国内面では、いくつかの政治的現実をみれば、威嚇がすぐに終わるとみるのは疑わしい。ひとつには、この国のパトリア（愛国心）の追求は、長い間、政治権力をめぐる選挙戦の重要な側面となってきたからだ。2025年1月から6年間の任期で大統領を選ぶ大統領選挙は、2024年に予定されている。

マドゥーロはすでに、潜在的な挑戦者に足かせをはめて、権力保持の態勢を整えつつある。例えば、今年6月には有力候補のマリア・コリーナ・マチャドが政治犯罪の疑いで選挙への参加資格を剥奪された。しかし、エスキボを政治戦に

利用するのは大統領選に限ったことではなく、国民議会や一部の市長選でも行われている。したがって、ベネズエラの公式の場ではこの地域を「ラ・ゾーナ・エン・リクラマシオン（領土返還要求地域）」と呼んでおり、2025年に実施される次の国民議会選挙や地方自治体選挙でもこの地域問題が取り上げられると予想するのが妥当だろう。

国際的には、さまざまな影響要因が考えられるが、ここで取り上げることができるのはそのうちの1つだけである。ベネズエラがBRICSグループ入りを目指していることは、行動修正の可能性を探るきっかけとなる。ガイアナはBRICSの外交舞台で、ベネズエラによる威嚇行為の性質と一貫性、そして石油大国への道を歩む国を打ち負かそうとするあからさまな意図を持つ国をグループの一員として受け入れることの問題を、現在のBRICS加盟国に伝えるべきである。ガイアナにはまた、1966年の独立直後に採用した「防衛外交戦略」（外交が国の防衛の第一線である）という政策概念がある。

つまり短期的には、上述の国際的な影響力が働かない限り、ベネズエラによる隣国の弱小国にたいする威嚇行為を終わらせるのはせいぜい希望と偶然にしか想定されない。もちろん長期的には、国際司法裁判所の判決、それに対するベネズエラの反応、1899年裁定が有効であることが肯定されるかどうか、国連安全保障理事会が遵守メカニズムとして関与するかどうかによって、行動の修正が行われるだろう。これらに関連するシナリオについては、後ほど考察する。（了）

筆者のイヴロー・ロイド・グリフィスは、元ガイアナ大学副学長。戦略国際問題研究センター（Center for Strategic and International Studies）上級研究員。カリブ政策コンソーシアム（Caribbean Policy Consortium）とグローバル・アメリカンズ（Global Americans）のフェローでもある。イリノイ大学出版局から間もなく次作『Challenged Sovereignty』が出版される。

【翻訳チェック 田中靖宏】